

平成23年度第2回庄内町固定資産評価審査委員会調書

日 時 平成23年8月17日（水）午前10時10分から10時40分

場 所 庄内町役場 第1会議室

出席者	固定資産評価審査委員会委員	齋藤 慎太郎
	固定資産評価審査委員会委員	遠藤 仁
	固定資産評価審査委員会委員	佐藤 成彦
	固定資産評価審査委員会書記	樋渡 満
	説明員	
	庄内町税務町民課長	中野 修
	庄内町税務町民課資産税係長	檜山 猛
	庄内町税務町民課主任	佐藤 博子

1 開 会

檜山説明員 それでは、平成23年度第2回庄内町固定資産評価審査委員会を始めます。開会にあたりまして、税務町民課長が挨拶いたします。

2 挨拶

税務町民課長 おはようございます。先般、前任期の最後の委員会の中で御三方からは留任していただくということでご了解いただき、先の議会で承認をいただきました。まずは引き続き委員となつていただいたこと感謝申し上げます。税務町民課の立場から申し上げるとこの委員会が機能を発揮する場合は私どもはどちらかという被告という立場になり、本来であれば私どもがこの会を主導するというのは、システム的にはおかしいのですが、役場の法の定めに沿っての対応ですので、もしもの場合には、誠心誠意皆さん方のご意見をいただき対応していきたいと思っております。また、先の委員会でお約束しました次期委員のこともありますので、そのことについても対応ながらやっていくつもりです。今後3年間よろしく願いいたします。

3 委員長の選任

檜山説明員 それでは、委員長の選出に進みます。委員長の選任にあたっては、選挙という方法もありますが、これまでの慣例であると互選ということで進めさせていただきたい。自薦他薦は問いません。

佐藤委員 委員長は齋藤さんをお願いしたいと思います。

遠藤委員 齋藤さんをお願いしたい。

檜山説明員 齋藤さんを委員長にという推薦がありました、いかがでしょうか。

齋藤委員 3人で任期が3年です、委員長の互選は1年毎なので、委員長は1年交代でやったらどうでしょうか。

中野説明員 前任期の途中で遠藤委員が体調不良のため委員長交代した経緯があり、その時佐藤委員はまだ1期目ということもあって、齋藤委員にお願いしました。今回2期目に入り、経験も積んでいることであるので、今年1年は齋藤委員に委員長をお願いし、来年以降はもしかしたら佐藤委員にお願いするという対応になるのがいいのかなと思います。申し立てがあった場合には齋藤委員は申立者がお客様という可能性が大いにあるわけですので、その場合会議から外れなければなりません。遠藤委員はずっと委員長としてやってくれたわけですし、来年からの2年間は佐藤さんに委員長をお願いすることにすれば、同じメンバー3人が6年間で2年づつ委員長になりますし、このような方向でどうでしょうか。

齋藤委員 了承
齋藤委員が委員長に選出

委員長挨拶
齋藤委員長

委員長務めさせていただきます齋藤です。この固定資産評価委員も合併以前からと長くなりました。私が不動産関係の仕事に携わるようになって20年近くなりますが、その頃は固定資産の評価額と実勢価格の間がだいぶかけ離れておりました。それに近づける為、評価替えを繰り返し、現在では評価額に届かない取引事例が多くなっている。そのような中、固定資産評価委員の任務を考える時、評価額が都市部に比べ圧倒的に低かったときには担税能力としてもそれほど問題なかったが、評価額が取引価格を上回るようになると、町民の皆さんの見方もシビアになってくるのではないかと。最近の経済状態も、記録的な円高や、生産拠点の海外移転など先の見えない状態が続いています。安定的な財源ととらえられている固定資産税についても一定の目で見られているのではないかと。そんな中で固定資産評価審査委員会がきちんと機能していくよう皆さんのご協力をお願いします。

4 職務代理者の指名

齋藤委員長が佐藤委員を指名し、佐藤委員了承

5 書記の任命

齋藤委員長が樋渡総務課長を書記に任命

6 その他

檜山説明員が添付資料の説明

中野説明員 これから資料をお配りしますが、課税間違いのケースがありました。一

時転用の場合地目は変えないのですが、畑から雑種地に変更してしまったため評価額が上がってしまい、多く課税していたものです。判明した段階で賦課更正しますが、法律上5年の期間しか還付という形でお返しできないことになっています。行政側の明らかな課税間違いが判明しているものについては、5年以前のものについて返還できるよう、先の査定で町長とも協議し、現在要綱の整備を図り、10月1日から交付するよう準備を進めています。県内でも10市4町で既に対応している。今年の1月1日から適用しながら対応し、返還金という形でお返しする例規の整備をしています。

もう一つは、4年ほど前に庄内余目病院からの、評価がおかしいのではという申し立てを請け負う業者から庄内余目病院の課税資料の提供を求められ、その後は特に何もなかったということがありました。この度、新庄市の徳洲会病院について、業者は違うようですが申し立てを請け負う業者から資料提供を求められているとの情報が新庄市よりありました。庄内町にも影響が出るかどうか、新庄市の動向を伺いながら早めの対応をしていきたいと思っております。以上2点について報告します。

樋渡書記

お配りした要綱はあくまで現段階での案であり、その通りになるものではないということご理解いただきたい。

檜山説明員
齋藤委員長

他に何かございますか。

添付の平成23年度固定資産税関係問い合わせ等概要について、この資料の最後の問い合わせ内容で、司法書士が地籍を誤って登記してしまったとあるのですが、通常考えられない事で、詳細はどのような内容だったのでしょうか。

檜山説明員
佐藤委員
中野説明員

電話での問い合わせで、これ以上は特にわからない。

固定資産税の収納状況についてはどうですか。

幸いにも前年度と比べて現年分の収納率は下がりませんでした。また、町県民税も収納を予定した額よりは落ちなかったが、国保税は課税所得額が5億円落ちています。給与所得、事業・営業所得は上昇していて、年金所得は平行なのに対し、農業所得が大きく下がったのが原因です。担税能力からすれば大変な状況に来ている。今年度の収納どうなるか見守りながら来年度の検討していきたい。

7 閉 会

檜山説明員

これをもちまして、平成23年度第2回固定資産評価審査委員会を閉会します。